

令和 7 年度射水市障がい者地域活動支援センター及び相談支援事業 事業計画

I あいネットいみず

(1) 地域活動支援センター

委託先	射水福祉会 あいネットいみず	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	20人／日	委託金額	6,000千円
令和7年度目標			
・利用者ニーズに即した創作的活動、生産活動と地域支援プログラムメニューの工夫・充実 ・ボランティア団体の活用の工夫と市民に対するボランティア参加の呼びかけの強化			
事業内容		具体的内容	
(1)創作的活動及び生産活動の機会の提供		①創作的活動の提供 ・料理教室 ・手芸、ペーパークラフト等 ・書道教室、絵手紙教室、壁飾り等 ②生産活動の提供 ・軽作業 ③余暇支援 ・カラオケ、季節行事 ・軽運動 ④憩いの場の提供 ・障がい者同士が気軽に来所し、話し合う場(憩いの場) の提供	
(2)社会との交流促進		・ボランティアを講師に招いたり、ボランティア団体や地域ボランティアに働きかけたりして、社会との交流促進を図る。 ・地域での行事や活動等に積極的に参加し、地域住民との交流を図るとともに、障がい者への理解を深める。	
職員配置について			
区 分	氏 名	資 格	
管理者	稲垣 宏		
相談支援専門員	原田 早季	社会福祉士、精神保健福祉士	
相談支援専門員	横田 萌	社会福祉士、介護福祉士	
相談員	市井 沙和	社会福祉士	
生活支援員	木下 千春		

(2) 相談支援

目 標

- ・障がい者の自立支援に係る地域との連携を図るとともに社会資源の開発に努める
- ・権利擁護に関する必要な援助を行うとともに、その普及啓発を図る

1 障がい者相談支援事業に関すること

事業内容	具体的内容
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること (2) 社会資源を活用するための支援に関すること (3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	・福祉サービスの利用がない、引きこもり・孤立・貧困・8050家庭等の支援が必要な方の相談に応じ、関係機関に繋ぐ。 ・学校、病院、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターや地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携し、発達障がい児・者に対する相談を行う。
(4) ピアカウンセリングに関すること	・社会性を身に付けることを目的に、障がい者同士が気軽に話し合う機会を提供する。
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	・成年後見に関する支援、日常生活自立に関する支援、障害基礎年金取得に関する支援、障害者手帳取得に関する支援、虐待防止に関する支援等を行う。 ・当事者、その家族に対し、普及啓発を図るための研修会を開催する。
(6) 専門機関の紹介に関すること	・相談内容に応じて、学校、病院、発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、保健センター等の紹介を行う。

Ⅱ ふらっと

(1) 地域活動支援センター

委託先	特定非営利活動法人ふらっと	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円
令和7年度 目標			
・地域生活支援拠点事業・重層的支援体制整備事業の推進に協力し、地域社会資源の一つとして、障がいのある方や家族、一般市民が安心して利用・交流ができる、地域に浸透したセンターづくりを目指す。 ・地域で行う防災訓練や地域行事への参加のみならず、地域の方々と企画、運営に参加をし、顔の見える関係づくりを行う。 ・障がい児者、ひきこもりの方や不登校児、兄弟の精神疾患や不登校、ヤングケアラー、またその家族に対しての居場所や活動場所の提供を、地域の関係機関や団体等と情報交換し協働して支援することで、未来への人材育成、人材創出に繋げ、地域の体制強化の一助となるセンターを目指す。 ・一般の情報サイト運営会社やアーティストと協力し、ZOOM等も活用しながらハイブリッドで楽しめ、生活意欲が高まる余暇支援を行う。 ・テレワークや働き方改革、離職等によって起こりうる、DVや虐待、プライバシーの侵害、コロナ禍が影響したうつや離婚など、家族の状態を把握する。家族の孤立感や障がいのある子の子育て、子の介護に加えて親の介護のダブルケアや家族の世が増えることによる精神的負担感を開放できるよう支援する。 ・本人及び家族が「働く」ことについての啓発と支援。 ・強度行動障害、医ケア、発達障がいなども含め、障がいのあるなしに関わらず、子どもの発達には幼少期からの父親の関わりも大切。パパ支援のサークルを支援していく。また、育児や介護の中心となっているママ、パパの”元気”を引き出すため、交流したり、気軽に相談し合える場を提供する。 ・一般市民と共に学ぶ取り組みの実施。虐待防止を中心とした地域生活を推進するチームづくりを目指す。			

事業内容	具体的内容
基礎的事業 (1) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	・創作活動は、利用者の方の落書きやこだわりから生まれる作品を、地域団体の方々やアーティストと協働してその人らしいアート作品として、展示や発表の場、商品化して販売する場を提供していく。 ・生産活動については、農作業や園芸など、園芸療法家や地域のボランティアの方と一緒に屋外でできる活動を行う。自主製品の制作（編み物、羊毛フェルト作品など）を行う。 ・ふらっと設立25周年記念として「ふらっと看板リニューアル大作戦」を企画し、障がいの有無、年齢、プロアマ問わずに広く地域の方から作品を応募してもらい、来年度のふらっと展での展示に繋げる。最優秀作品を看板に採用する。
(2) 社会との交流促進	・実習生や介護事業所の職員の実習の受け入れに努め、人材育成と人材創出に繋げる。 ・「みこし祭り」や「リンクパーク」など、地域行事への参加やまちづくり協議会、まちづくりネットワーク等、市民団体や地域振興会、ささえ合い会議等地域住民との交流の促進。 ・ママ、パパサークルの運営援助。前庭の交流スペースを活用し、パパ交流会などを実施する。 ・登録制でのラインやZOOM等のインターネットを活用したオンラインも活用しながら、利用者や家族、学生、ボランティア、他事業所との交流会を開催する。 ・「ベタライ（射水市の障がい者福祉を考える会）」や、射水市内の障害福祉サービス事業所と協働し、当事者参加の場を創出する。 ・射水市社会福祉協議会が開催するひきこもり相談会に相談員を派遣する。

職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
管理者・主任相談支援専門員	宮袋 季美	
センター長・主任相談支援専門員	山本 真紀子	社会福祉士・保育士
相談支援専門員	佐藤 格	社会福祉士
相談支援専門員	熊田 由依	介護福祉士・保育士
相談支援専門員	池田 美幸	社会福祉士・保育士
支援員	増川 元英	

(2) 相談支援

1 令和7年度の目標

- ・障がい児者とその家族がその人らしく地域生活を送るために必要な社会資源や課題について、本人が声を出せる機会を創る。
- ・地域の人に相談支援専門員や相談支援事業所について知ってもらうことで、様々なカテゴリーの人と繋がりながら継続的な運営を目指していく。
- ・主任相談支援専門員の役割として、基幹相談支援センターと連携しながら、法人・事業所の枠を超えた相談支援専門員同士の繋がりを深め、相談支援専門員の資質の向上と人材育成を図る。

2 各事業内容

事業内容	具体的内容
(1) 福祉サービスの利用援助に関する事	・障がいの種別（知的・発達・精神・身体・難病・医ケア）や年齢（児・者）に関わらず、相談内容に応じて必要な福祉サービスに関しての情報提供や利用調整を行う。 ・サービス投下までの家族の心情への寄り添い。
(2) 社会資源を活用するための支援に関する事	・障がい福祉サービスだけではなく身近な社会資源も含めて活用するために地域アセスメントを行う。 ・保健・医療・教育・福祉・労働・消防・警察等の公的機関や障害福祉事業所のみならず、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、企業、当事者会、民生委員・児童委員、地域振興会、ささえ合い会議等の幅広い人と繋がりながら支援する。 ・医ケア児等の受け入れ先を拡充するケアマネージャー等との交流。
(3) 社会生活力を高めるための支援に関する事	・地域でその人らしく生活するために、子どもの時から障がいがあってもインクルーシブな環境での保育や教育を実現するため、家族への支援と関係機関との協力、連携を推進する。 ・経験や体験の機会を提供するために、地域行事やイベントへの参加や、移動支援、行動援護、同行援護等、必要なサービスに関しての情報提供や利用を推進する。
(4) ピアカウンセリングに関する事	・地域活動支援センターや子育てつどいの広場と協働し、家族同士で気軽に相談や情報交換ができる機会を提供する。 ・若いママ・パパと先輩ママ・パパが出会える場を創る。
(5) 権利擁護のために必要な援助に関する事	・イベントや祭りなど、障がい当事者同士が参加できる居場所を創ることで、出会いの場や気軽に話し合える機会を提供する。 ・成年後見事業や日常生活自立支援事業利用に関する支援、障害者手帳取得や障害年金（基礎・厚生）申請に関する支援、虐待防止に関して障がい者自身が研修を行えるように援助する。 ・障がい児者及びその家族が活動したり話し合ったりする場を創り、その中での意見や、日頃の相談から出た意見を障がい者総合支援協議会に伝えていく。
(6) 専門機関の紹介に関する事	・障がい当事者やその兄弟姉妹の精神疾患や不登校、引きこもり、ヤングケアラー、触法等、相談内容に応じて、保健、教育、医療、労働機関や発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、医療的ケア児支援センター、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、地域定着支援センター等、その他必要と思われる専門機関や各種団体に関する情報提供や紹介を行う。

Ⅲ つどい

(1) 地域活動支援センター

委託先	特定非営利活動法人ワークホーム悠々	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円
令和7年度 目標			
・「いつ来ていつ帰ってもいい」という自宅以外で安心できる環境作り ・主体的に参加できるピア活動の実施、家族への支援・交流の機会の充実 ・関係機関、地域との連携 ・障がいに対する理解を促進するための活動を行う			

事業内容	具体的内容
基礎的事業 (1) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	・毎月、ミーティングを行い、ニーズに応じたプログラムや自主企画の実施する ・外部講師やボランティア等の参加によるプログラムの充実をはかる ・各種作品展への参加 ・ピア活動（当事者・家族）の支援 ・ワークホーム悠々（就B）での軽作業体験の継続
(2) 社会との交流促進	・外出プログラムの実施（経験を増やす、生活支援の両側面）、公共交通機関等の利用 ・資源回収や街頭清掃、草むしりや除雪等の実施 ・各種団体との合同レクリエーションや交流会の実施、参加 ・地域家族会いみず野と協同し、精神障がいに関する普及啓発に努める ・障がい者等の理解を深めるための働きかけの実施

職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
センター長	戸田みどり	精神保健福祉士・相談支援専門員
指導員	中島智子	介護福祉士
指導員	黒田祐子	

(2) 相談支援

1 令和7年度の目標

- ・利用者やその家族らの意思や人格を尊重し、気持ちに寄り添って関わる
- ・関係機関や地域と連携しながら、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らせるよう支援する

2 各事業内容

事業内容	具体的内容
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること	・電話や来所、訪問等により相談に応じる ・本人の意思を尊重したうえでニーズを把握し、本人が理解して選択できるよう、必要な情報を提供・説明したうえでサービス利用につなげる
(2) 社会資源を活用するための支援に関すること	・社会資源の把握、情報収集をする ・フォーマル、インフォーマルに関わらず関係者をつなげ、広げる
(3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	・必要時には一緒に行動し、自信につなげる ・地域の情報をあつめる
(4) ピアカウンセリングに関すること	・同じ経験や苦勞、悩みを持つ者同士が交流することで、共感したり、困難を乗り越える力をつける機会をつくる ・家族同士の交流の場をつくる
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	・障がい特性により様々な判断能力に不安がある方やその家族等に対して、相談に応じ、必要に応じて、成年後見人制度や日常生活自立支援事業の利用につなげる ・虐待や権利侵害の予防・早期発見に努め、関係機関と連携をとる
(6) 専門機関の紹介に関すること	・必要に応じて専門機関への相談、連絡調整を行う

Ⅳ むげん

(1) 地域活動支援センター

委託先	特定非営利活動法人むげん	類型	地域活動支援センター（基礎的事業のみ）
標準利用人員	10人／日	委託金額	6,000千円
令和7年度 目標			
地域活動支援事業として、今年度も利用される方々のニーズに寄り添った活動を展開し、一人一人の強みを活かし、お互いを助け合うことが出来るよう、広い事業所敷地内に花壇や野菜等を四季に応じて植え育て、皆で調理し、食し、花を飾ったサロンの環境を作りカラオケ等で楽しめる事業を計画し、生産活動や創作活動を通して持てる能力の維持・向上を図りたい。また令和5年度より放課後や長期休暇の子供たちの居場所として2階の部屋を開放し、「とやまっ子さんさん広場」を開設。今年度も地域や学生のボランティアとともに子供たちと交流し、地域全体で子供たちの成長の見守りを行いたい。地域の方にも多くの方にむげんに足を運んでもらい、むげんの利用者との交流の場として「寺子屋講座」「夏祭り」「良い音楽を聴く会」「クリスマス感謝祭」などを実施。また、無農薬による「ハーブの育成」に取り組み、むげんよってかれまのサロンへ提供し、顔が見える福祉のあるまちづくりの実現を行っていききたい。			

事業内容	具体的内容
基礎的事業 (1) 創作的活動及び生産活動の機会の提供	従来行っている創作活動・生産活動を充実させていく事とし、地域や市の作品展に展示する作品の制作などに取り組み仲間との協働する機会をふやしたい。また、むげんの看板商品となっている「チューリップ」の生産や農福連携を通して、生活リズムを整えバランスの良い食生活の大切さが伝わる支援を行いたい。
(2) 社会との交流促進	今後も福祉のある街づくりにスポットを当て、当センターでは近隣自治会長などと協議を重ね、「夏祭り」、「良い音楽を聴く会」の開催や、地域の小学生を対象とした「むげん・さんさん広場」事業を開催。夏休みなどの長期休暇や放課後など、子育てに不安を感じているご家庭の支援と合わせ、地域住民の皆さんと「障害者や高齢者そして児童」らの「安心安全な居場所づくり」に挑戦し、その事業の中核をなす、地域を対象とした生涯学習サロン活動「寺子屋」を発展させていきたい。

職員配置について		
区 分	氏 名	資 格
管理者	門田 晋	
センター長・相談支援員	福島 千尋	精神保健福祉士・主任相談支援専門員
相談支援員	門田 晋	精神保健福祉士・主任相談支援専門員
相談支援員	榎溪 光香	介護福祉士・相談支援専門員
相談支援員	門田 悦子	精神保健福祉士

(2) 相談支援

1 令和7年度の目標

地域の障がい者等の福祉に関する各般の課題について、当事者、保護者又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を総合的に供与する

2 各事業内容

事業内容	具体的内容
(1) 福祉サービスの利用援助に関すること	① 来所や電話での相談をはじめ、利用者本人及び家族等の状況により、自宅や利用者の日中活動場所等に訪問し相談を行う。相談にあたっては、本人の意思を尊重したうえでの確にニーズを把握し、本人が理解・納得し選択できるよう、必要な情報を提供・説明し、サービス利用につなげていけるよう支援する。 ② 本人及び家族等の状況に応じて、利用者申請や代理申請を行う。 ③ 障がい者基幹相談支援センターと積極的に連携を図り、本人や保護者等へ情報提供及び助言を行えるよう努める。 ④ 地域住民の方々への情報提供や、より身近に相談していただけるよう地域福祉ネットワークとの連携を図る。
(2) 社会資源を活用するための支援に関すること	① フォーマル、インフォーマルに関わらず、それぞれの利用者のニーズに応じた情報提供や利用の援助を積極的に行う。 ② 各サービス事業所等と連携を図り、中立公平の立場で、各事業所の強みや特色を把握し、より利用者のニーズに合った情報提供を行う。 ③ 利用にあたっては、利用者本人が選択できるよう、パンフレット等の活用や説明方法を工夫しながらわかりやすい情報提供を心がける。必要に応じて見学や同行支援等を行い、本人が実際のサービス利用をより具体的にイメージができ、利用につなげていけるように支援をする。 ④ CSWや民生委員・児童委員と連携を図り、地域に密着した社会資源の情報収集と活用を努める。
(3) 社会生活力を高めるための支援に関すること	① 健康管理、余暇活動の助言・指導などを通じ、生活の質の向上を支援する。 ② 地域のイベントやサークル活動の情報提供や参加の機会を提供し、地域住民としてより支え合いのある豊かな生活を送れるように支援する。 ③ 市役所をはじめ、公共施設に積極的に立ち寄り、地域での講座やイベントの情報収集・情報提供を行う。
(4) ピアカウンセリングに関すること	① ピア・カウンセラー、仲間のリーダーとなって活動する人の育成支援を考えていく ② ピアフレンズ（ピアカウンセラー）育成のための相談、ピアフレンズ養成講座の参加に向け周知や情報提供を行う ③ アディクション当事者や家族の会の開催にあたっての相談や支援、開催場所の提供を行う
(5) 権利擁護のために必要な援助に関すること	① 成年後見制度や日常生活自立支援事業などに関する情報提供や利用の援助を行う。 ② 虐待や権利侵害の早期発見や予防のために、行政等の専門機関との連携を深める。 ③ パンフレットやポスター、法人ホームページ等を活用し、地域に対して障がい者・高齢者虐待等についての情報を積極的に発信する。 ④ 人権に対する意識向上のため、研修等に積極的に参加し、情報を積極的に発信する。
(6) 専門機関の紹介に関すること	① 他の専門機関と報告・連絡・相談など密にし、情報共有を図るとともに、地域における相談支援が円滑に行えるよう努める。